

第二百四回 参議院 文教科科学委員会 会議録第六号

令和三年三月二十五日(木曜日)

午後一時二分開会

委員の異動

三月二十三日

辞任

本田 顕子君

三月二十四日

辞任

今井絵理子君

世耕 弘成君

三月二十五日

辞任

自見はなこ君

出席者は左のとおり。

委員長

理事

委員

太田 房江君

赤池 誠章君

上野 通子君

吉川ゆうみ君

齋藤 嘉隆君

有村 治子君

石井 浩郎君

自見はなこ君

高階恵美子君

羽生田 俊君

水落 敏栄君

石川 大我君

横沢 高徳君

蓮 舩君

佐々木さやか君

安江 伸夫君

梅村みずほ君

補欠選任

今井絵理子君

補欠選任

水落 敏栄君

自見はなこ君

補欠選任

羽生田 俊君

事務局側

常任委員会専門員

戸田 浩史君

参考人

千葉県南房総市教育委員会教育長

教育再生実行会議有識者

名古屋大学教育委員会教育次長

名古屋大学名誉教授

愛知工業大学教授

三幣 貞夫君

藤井 昌也君

中嶋 哲彦君

本日の会議に付した案件

○公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(太田房江君) ただいまから文教科科学委員会を開会いたします。

委員の異動について御報告いたします。

昨日までに、本田顕子さん及び世耕弘成さんが委員を辞任され、その補欠として水落敏栄さん及び自見はなこさんが選任されました。

○委員長(太田房江君) 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案を議題といたします。

本日は、本案の審査のため、三名の参考人から御意見を伺いたいと思います。

御出席いただいております参考人は、千葉県南房総市教育委員会教育長・教育再生実行会議有識者三幣貞夫さん、名古屋大学教育委員会教育次長藤井昌也さん及び名古屋大学名誉教授・愛知工業大学教授中嶋哲彦さんでございます。

この際、参考人の皆様に一言御挨拶をさせていただきます。

本日は、御多忙のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

皆様から忌憚のない御意見を賜りまして、今後の審査の参考にいたしたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、議事の進め方について申し上げます。

まず、三幣参考人、藤井参考人、中嶋参考人の順にお一人十分以内で御意見をお述べいただき、その後、委員の質疑にお答えいただきたいと存じます。

また、御発言の際は、挙手をしていただきます。その都度、委員長の許可を得ることとなっておりますので、御承知おきください。

なお、御発言は着席のままでも結構でございます。それでは、まず三幣参考人からお願いいたします。

○参考人(三幣貞夫君) 御紹介いただきました千葉県南房総市の教育長の三幣貞夫でございます。

私も南房総市は、千葉県の最南端に位置しております。平成十八年三月に七町村が合併して、ちょうど十五年になります。千葉県五十四市町村中、市民の平均所得は五十四位であります。

所得は低いわけですが、暮らしやすいさはトップクラスだと、こういうような自信を持っております。

財政的にも厳しいところがあるわけですが、最南端は最先端という強い思いを持っていろんな教育施策に取り組んでおります。

その一つが、情報の一元化、対応の一貫化とい

うことで、保育所、幼稚園、小中学校、あるいは要対協、全て教育委員会の所管にしております。

これが、ゼロ歳から十五歳までの一貫保育、教育ということ、八年目になっております。

また、子供たちの教育環境を整えるということで、学校再編を進めております。

十八年度、小学校が十六校、中学校は七校ありましたが、現在は小学校が六校、中学校が五校ということになっております。

現在、中学校を更に一校再編するというところで会議を進めております。

ただ、私ども、これだけやっておりましてもどうしても越えられない壁が、一学級の子供たち、生徒の数ですね、四十人という壁が、これはどうしても私どもでは対応できないということで、資料の方を用意しましたが、今回、学級編制の標準を引き下げようとしている、大変喜んでおります。

喜んでおる一人だと思っております。

そこに書いてありますように、ちょうど一年前、休校中だったわけですが、休校中にまず感じたのは、マスクがないということですね。

アルコール類が手に入らない。そして、休校明けが視野に入ってきたときに更にそれが切迫してきたものになってきています。

学校を始めたときに子供たちにマスクがないのではいか、マスクが入らない我が国に対する不安ですね、自分の住んでいる国がマスクも手に入らないのかというような不安がありました。

いざ休校が明けて学校が始まりました、教員の皆さんには、子供たちの表情をよく見ること、声を掛けること、ということをお願いしました。

度々学校、教室を回ってきましたけど、だんだん不安になってきたわけですね。これはこのままでは、子供たちの表情を見なさい、あるいは声を掛けなさいということを言っていますけど、こ

れではとても無理なクラスがある、やはり三十人を超えるクラスはこれほど人数が多いんだということはそのとき痛切に感じた次第です。

また、当時、職員には、子供たちを帰した後、校舎内の消毒、これも毎日お願いしました。その中で、また次の日、子供たちの状況を見る、こういうことの繰り返しだったので、非常にこのときほど教室の狭さ、あるいは子供たちの多さを感じたことはありませんでした。

当時、教師の役割というのは、カウンセラーの仕事がプラスされて、なおかつスクールソーシャルワーカーの役割がプラスされる、こういうことも感じました。休校明けに虐待の通告が非常に多くなりました。やっぱりこれは家庭の状況とか子供たちの状況を反映していると思っただけですけど、これも一義的にはやはり教職員の目と手に懸かってくる、そういうような状況でありました。

やはりコロナが改めて見直すきっかけになったわけですけど、やっぱり一学級の子供たちの数を少なくすることは喫緊の課題である、そんな思いを持ちました。

資料の二枚目を御覧いただきたいと思えます。これは、私どもの方の建築士の方が図面化したものです。一番左が三十六名のクラスです。次、真ん中が三十名です。一番右が二十五名になります。御覧いただくとお分かりいただけるかと思えますが、やはり三十六、あるいは三十、二十五になったときに、もう感覚的に教室の広さが違ってくるということですね。

私どもは、八掛ける八で六十四平米の教室を用意しています。これでも若干少なく、一番新しい教室は十掛ける八で非常に大きな教室を使っておりますけど、この教室になりますと、コロナのときにも非常に効果的に教室が使えた状況になっておりまして、今回は一学級の子供たちの数を減らすということですけど、教室の広さも併せて考えていく必要があるのかな、そんな思いを持っておりまして、三枚目を御覧いただきたいと思えます。学級の

少人数化に向かって皆さん方に御議論いただいたるわけですけど、三十五人学級ということになってきております。これ自体は大変有り難いことでありまして、是非実現していただきたいと思っておりますが、私の思いとすると、三十五人ではなくて是非三十人未満を実現していただければと思います。私の思いとすると、今回の改正はあくまでも通過点であって、これでゴールではないというような、願いに近いものを持っておりまして、是非、今回法案として成立させていただいて、その後は、更に三十人未満を是非皆さん方のお力で実現していただければと思っております。

その学級の機能というのは、認知能力ですね、数値化できる、点数化できる学力だけではないのも学級の大きな役割になっております。非認知能力を育てていくためには、やはりどれだけ一人一人の表情を見て、一人一人と言葉を交わすか、これが大前提になってくると思っておりますので、三十五人ではなくて、その後を私ども願っているということをおお気持ちの中に留めていただければ大変有り難いと思っております。

四枚目になります。現在、通常学級の三十五人学級が話題になっておりますけど、私どもとすると、この後、特別支援学級、現在八名ですけど、これも非常に多い状況です。これについても、皆さん方、是非御検討いただければと思えます。インクルーシブ教育で、非常に通常の学級に、あるいは通常の学校に来る子供たち多くなってきたりまして、特別支援学級に籍を置く子供が増えたりしておりますので、かつては八人というものはあり得なかつたんですけど、私どもの市でも八人ぎりぎりというような学校が出てきておりますので、是非これもお考えいただければと思えます。

あわせて、その下ですが、現在幼稚園の定数は三十五人ですけど、私どもの市の方は市独自の運用で三十人以下にしておりますけど、あとは支援員の配置等でカバーしておりますけど、是非これもお考えいただければと思っております。

五枚目になります。これは、構成員、組織員の方を最大限發揮できる規模はということで資料を用意しました。

プロ野球とか甲子園の野球大会、いろんなものが全て二十人以下になっております。プロのリーグで、プロに近いような選手でも二十人以下であるという、そういう中で、小中学校だけなせ一人の教員で三十五人なのかなという、そういう素朴な思いであります。

下の方に書いてありますけど、国の審議会も原則として二十名以内として、これを上回る必要があつても三十人を超えないこととするというものがあつてあります。これは、三十人以上については、協議、議論ではなく、伝達が趣旨になってしまふ、そういうようなものではないかということに勝手に考えておりますけど、私どもの教育界に課せられる課題の一つが一斉伝達型授業からの転換ということですけど、今回の三十五人を実現していただいた後、是非三十人未満を更に目指していただいて、今申し上げましたようなことが可能になるような状況をつくっていただければと思えます。

以上です。ありがとうございます。

○委員長(太田房江君) ありがとうございます。次に、藤井参考人からお願いいたします。藤井参考人。

○参考人(藤井昌也君) 名古屋市教育委員会教育次長の藤井昌也と申します。

私からは、名古屋市の教育施策及び学校現場から見る少人数学級という観点で意見等をさせていただきます。資料を用意しておりますが、このA4の横の資料を追っていただければ私がしゃべっていることでのストーリーになっていきますので、よろしく申し上げます。

では、早速本題に入ります。本市としては、引き続き、国の動向を注視するとともに、必要な人員や教室数等について調べてまいります。これは、本市の九月定例会で少人数学級の拡大について教育長が議場で述べた答弁で

ございます。名古屋市だけでなく、どの自治体においても国の方針が早く決まるといいなと思つていたものの、国段階で確定していない時点ではこれが精いっぱい回答だつたと思つております。

名古屋市会はその約十日後に、全国統一的な制度として少人数学級を推進するよう強く要望するという意見書を全会一致で採択しました。その約三か月後、小学校、令和七年度までに全学年三十五人学級にという長年の念願がかなう朗報が飛び込んでまいりました。

名古屋の学校現場からいろいろ歓迎する声、期待する声等が上がつております。

小学校の校長です。課題があり学校で大人が手を差し伸べる必要がある子供も多くなる中、悩みのある子のサインを見逃すリスクも減らせる。学習効率が上がることはもとより、子供一人一人を温かく見守ることができ、楽しい学校づくりにつながる。

中学校の校長です。中学校では、三十五人学級になると、本務教員の数が増え、子供たちと関わる時間が増える。空間的なゆとりが心理的なゆとりにつながる。ICTを活用した授業や個別最適化された学びも進めやすい。様々な利点があると思つて、期待をしたいといったような声が上がつております。

実は、名古屋では、平成二十九年度、より効果的な少人数学級の在り方についての研究を行つてまいりました。結果を述べますと、生活面では、三十人規模学級の児童の方が学級に居心地の良さや落ち着きを感じやすい傾向がうかがわれた。学習面では、学級の人数と学力との関係には明確な相関は見られなかった。三十人規模学級から四十人規模学級に急激に変化した小学校三年生においては、私語が多く落ち着かない状況も見られたということでした。

研究の概要と具体的な調査方法などについては、今度は、縦の資料がありますので、またこれを御覧いただければと思っております。さて、名古屋市の現状を申し上げますと、現時

点で小学校一、二年生は三十人学級を実施しています。中学校では一年生において三十五人学級を実施しております。今回、名古屋市としては、既に小一、小二で国の上限を下回る学級定員で行っていることがあり、三年生からの学級定員四十人との差を少しでも少なくするため、令和三年度は一年前倒しで三年生において三十五人学級を実施することとしました。国の実施年より一年ずつ早めて進めていく考えです。

市町村の実情は、学級が増えることで、必要な教員数の増加だけでなく、様々な必要な施設設備、備品の購入などの影響があります。それがまずやらないといけない当面の課題です。

細かな話にはなりませんが、どんな対応が必要であるのか、四点のカテゴリーに分けて話をします。

まず一つ目は、教員増とそれに伴う対応です。今回、名古屋は先行して行うに当たって、六十人学級がプラスとなる試算をしています。既に採用は終わってしまったので、増えた学級を担任する教員は常勤講師となります。国からの加配を目いっぱい使うのではなく、市独自で約五十人を負担します。市単費で人件費約四億一千万円費やします。

これだけではありません。教員の指導用タブレット、校務用のパソコン、旅費の配当も追加となります。また、学級が増えることで、学級数に応じて配分している学校予算、それから本市では三年生の外国語活動に年三十時間の外国語活動アシスタントを市独自で配置しておりますのでその増学級分、それから学校薬剤師の学級割分の追加と、いろいろ必要となってきます。

二つ目として、次に教室不足への対応です。令和三年度分は何か余裕教室や特別教室を転用して今年度予算で対応、既に改修も終了しています。問題は来年度分です。来年四月から供用開始となるように、令和三年度の予算で対応が必要です。現時点の試算では、仮設校舎三十教室分を約一億二千万円の予算を確保しております。

三つ目として、管理費面、学級増への対応です。

大変細かいこととなりますが、学級が増えるのと、先生のための机や椅子に加え、教卓子、授業で使う大型提示装置に子供たちのタブレットの保管庫、無線LANの工事、給食用の食缶や配膳台、子供が着る白衣に至るまで新しく必要となってきます。

そして最後に、管理費面、教員増への対応として、新規採用者のための健康診断の費用や職員室内の机、椅子、ロッカーに加え、指導者用教科書など、今申し上げたものを全部合わせると、名古屋では総額六億一千万円ほどの新たな予算が必要となります。これは市町村での負担となるわけです。これだけの諸費用が掛かるということを是非御認識いただき、国からの予算措置の検討も是非していただければと強く要望したいと思います。

最後に、名古屋市が抱える問題や行っている教育施策から、二つの視点で少人数学級の必要性及び要望をさせていただきます。

一つ目は、本市教育振興基本計画に画一的な一斉授業からの転換を進める授業改善を掲げて、全ての児童生徒に対し、一人一人の進度や能力、関心に応じた個別最適化された学びを提供するための授業改善を推進しております。

子供たち自身で問いを持ち、主体的に探求をし、ICT機器も活用しながら、また学年を超えた異学年の子供との交流もしながら、お互いに対話や教え合い、議論をしながら、多様な考え方に触れ、批判的な思考力やコミュニケーション能力なども身に付ける、そんな取組を市全体を挙げて進めているところです。

大きな事業としてナゴヤ・スクール・イノベーション事業を立ち上げ、小学校でのモデル実践校を指定し、プロジェクト型学習を進めるために、個別化、協同化による学びを進めています。また、選抜された教員による海外研修、市内全教員対象希望者制の学習会も実施をしています。それらに加え、今年度からは、マッチングプロ

ジェクトと名付け、幼稚園、小学校、中学校、高等学校において、本年度の予算は一プロジェクト二千万円、来年度は四千万円を配当し、学校の困り事を解決をする、教職員のもやもやを少しでも解消し楽にする、学校外の力、民間企業や研究機関、大学などのノウハウ、プログラム、スキルなどを借りることで名古屋市の目指す個別最適化された学びの先進事例に取り組み、二年後の事業終了後にはそのノウハウや取組方法を名古屋ブランドとしてまとめ、市内全校園への還元を図っていきたく考えているところです。

小学校でのモデル実践校の校長はこう話しています。子供主体のプロジェクト学習において、子供一人一人の自己選択や自己決定を大切にしながら授業を行おうとすると、個々の多様な学びをサポートするのに四十人ではとても手が回りません。個別最適化された授業改善を進めるには、学級規模の縮小は不可欠と感じています。

さきに中教審がまとめた「令和の日本型学校教育」の構築を目指してにも、個別最適の学び、協働的な学びが大きな柱として掲げられ、二〇二〇年代を通じて実現すべき姿として挙げられています。学校現場で本当にそれを実現させるためには、少人数学級を何人規模が理想的なのかも十分に議論をしていただいて、それから、前倒しも含め、より迅速、早急に行っていたらと思っております。

二つ目は、河村市長名で出されているナゴヤ子ども応援大綱に書かれている、子供を一人も死なせないという視点から話をします。

報道で御存じのこととは思いますが、先頃、女子中学生が自ら尊い命を絶つという事案が発生しました。本市は、専門性を備えた職員のチーム、子ども応援委員会を十一の拠点中学校に配置し、他の中学校には一校に常勤のスクールカウンセラーを配置しております。また、ハイパーQUといった標準化された心理テストを小学四年生から中学校三年生まで全員年二回実施をし、心の状態や学級集団における居心地や学習意欲などを調

べ、一人一人のケアに当たっております。加えて、年三回以上、専門家監修のパンフレットで、自殺予防教育として児童生徒に、困難やストレスへの対処法やつらいときや苦しいときには助けを求めようよということや学ぶ教育を実施しているところがあります。しかしながら、悲しくて残念な事案はなくなっていないのが現状です。

私が教育委員会に九年前在籍して強心に感じていることは、常日頃、常日頃の声掛けなどの取組がとて重要だということです。さきに紹介した本市の研究でも、生活面で人数が少ない方が学級に居心地の良さや落ち着きを感じやすい傾向がありました。学級の人数が少なくなれば、より細やかに、そして丁寧に子供に接することができる時間や心のゆとりも生まれてくると思います。常日頃の取組を現実的に可能にするためにも、常態化した環境整備が必要です。その一つが少人数学級の実現であると強く感じています。

最後にですが、先日の教育新聞で、衆議院文教科学委員会が三十五人学級の効果検証の議論が行われたと読みました。効果を判断するものとして、数値的なエビデンスの考え方が声高に叫ばれています。数値でのエビデンスは何か目に見える形で少しでも知ろうとか分析しようとする努力であり、必要なのは申しませんが、そのみを追求して、そのみで判断してしまうことは非常に危険であると感じています。大臣もおっしゃってみえたように、テストの点数を上げるだけではない、様々な観点から総合的に分析をして判断をしていくべきだと思います。

私たち教育関係者は、人の心を育み、目には見えないところでの成長に携わっています。全ての子供たちの幸せを追い求めるため、一人一人の子供を決して誰も取り残さない、その子なりの、その子に合った充実した学校生活をプロデュースするという考えの下、少人数学級の推進を再度強くお願いをして、私の意見陳述とします。

○委員長(太田房江君) ありがとうございます。

協力することができる、そういうことが人間を育てているんだと思います。だから、そういう人間を育てる場所としてのクラスサイズはどういうふうにあるべきかと考えるべきなんです。

ところが、この間の政策評価は学力の向上だけで考えているんです。そんな簡単なことじゃないです。そんなことのために学校は、教師たちは活動しているわけじゃないんです。子供がやっぱり幸せだと思わなければ、将来、しっかりと働いて税金払ってこの国を支えようという人にはなれないです。自分がどれだけ我々のこの今の社会から大事にされたかということを実感できるということが大事だと思います。

私、フィンランドも何回か行って、高校生とも話をしますが、彼らはそういうふうには言いません。将来高い税金払うんでしようけどどうと聞くと、僕たちは大事にされてきました、だからこの後の人たちにもそれをするのが大事なんだというふうな口そろえて言います。そういうことをやっぱり大事にして考えると、やはり学級サイズとか子供に対するお金の使い方というのはそれなりの考え方があっていいのかなというふうに思います。

私、犬山で教育委員をしているときに、犬山では、今、ちょっと戻っちゃうんですが、二枚目の真ん中よりちょっと下のところにクラスメートと学び合い、育て合いと書きましたが、クラスメートに教えてあげられる子供を育てましょうということを行いました。だけど、現場からはこういう声も上がってきました。クラスメートに教えてと言っている子供をつくりたいんだと、それが本当の協働の社会でしよう。だから、教えてくださいとか、自分のために何かしてくれという声が上がられる人をつくるんだと。

そのためにはクラス経営ですね、クラスを運営していくということがとても大事で、そのためには教員の一人当たりのクラスサイズというのはそれなりにやっぱり小さくあるべきです。グループをつくるから大きいサイズでいいということに

なりません。例えば、クラスを六つの班に分けるとしたら、一人一人を見ながら、かつグループも見ていないといけないんです。その意味では、やっぱり教員の仕事考えると三十人以下じゃないととてもできないことだなと思います。

もう時間が来てしまいました。三ページのところを御覧ください。課題と書きました。

私は、先生方に、是非この際、私まだ不十分なところがあると思っていますので、この委員会では附帯決議を是非お願いしたいと思っています。それ下に、一番最後に付けました。加配定数を引き続き確保すること。それから、いわゆる定員崩しをしないように設置者に、任命権者に求めてほしいということ。それから、可及的速やかに、ここには特別支援学校とか高校のこと書きませんでしたけれども、これはこの法案がこれだったものですから限定してやっちゃったんですけれども、ほかのところにも及ばず、及ぶように文科省において検討を進めてほしいということ。文科省が動きやすいようにしていただきたいと思っています。

以上です。
○委員長(太田房江君) ありがとうございます。

以上で参考人の御意見の陳述は終わりました。これより参考人に対する質疑を行います。

なお、質疑及び答弁は着席のまま結構でございます。

質疑のある方は順次御発言願います。

○赤池誠章君 自由民主党の赤池誠章でございます。自民党を代表いたしまして、参考人の皆様方に質問をさせていただきます。

まず、三幣参考人に質問をさせていただきます。

三幣参考人の方からは、昨年のコロナ禍における学校再開ということで、一斉休校から再開ということ、その辺の不安、そして現場での御苦労を聞かせていただきました。改めて、大変なときに現場を預かる教育長としての御苦労に

敬意を表したいというふうに思います。

そのような中で、それも有り、またそれ以前からもこの少人数学級の重要性ということで我々自民党にも来ていただいて直接お話を聞かせていただき、また官邸での教育再生実行会議でも御意見を開陳していただいているということをお願いしているところでもあります。

そのような中で、今、南房総市の現状の中で、小学校でいえば五分の一が、まだまだ大きいということですね。小中それぞれ五年間を掛けて三十五人学級をしていくとなると、具体的にどういう課題が、南房総市の場合、五年間計画的に、教員の増、様々なことが考えられると思うんですが、その辺、五年間、この本法律を通して五年間で三十五人学級、その辺で具体的にどういうところをこれから取り組まなければいけない課題として認識なさっているかをまずお聞かせ願いたいと存じます。

○参考人(三幣貞夫君) 私ども、有り難いことに、当面は三十五人学級への対応というのは喫緊のものではないということ、といたしますのは、千葉県独自で小学校二年生、小学校三年生、中学校一年生が三十五人学級ですので、したがって、私ども、対応についてはもう少し時間があるというところで、この点については有り難く思っています。一日も早くというのが正直なところでありませぬ。お答えになったかどうか分かりませんが、そういう状況であります。

○赤池誠章君 既に千葉県の取組の中で実質なっているということで認識をさせていただきましたが、そのような中で、教育効果の話でございます。

引き続き三幣参考人にお聞かせ願いたいんですが、認知能力、それから非認知能力、そして人々を感化する教育という御指摘をいただいたんですが、今回、我々も、少人数学級実現するに当たって、文部科学省はもちろんなんですが、財務当局と相やり取りをさせていただき中で、やはり財政状況の中でどのような国民の皆様方から

いただいた税金を配分をしていくかと、そういう議論をする中で、教育効果の話というのが結構議論になりました。

具体的に、認知能力のみならず非認知能力、この辺が重要性だと思っておりますが、南房総市の場合、その辺の教育効果、取り組まれてみた少人数学級への教育効果を改めて教えていただきたいと思っております。

○参考人(三幣貞夫君) 私どもは、少人数とは限らなく、市独自のテストを小学校二年生から中学校三年生までやっております。どの学年がどんなふうに移していかと、これを把握しております。極めて難しいのは条件がいろいろあるということですね。

一つは、子供たちのその集団の状況がどうかということ。これは学力の、狭い意味での数値化できる学力の面もあります。数値化できないような子供たちの状況もクラスごとにあります。もう一点、なかなかデータ化できない理由のもう一つが、教師の指導力がやはり違うということですね。

ですから、一概に、人数が三十人だったらこういう効果が出るのか、四十人だったらこういうマインスマンが出てくるとか、そういうようなデータはなかなか得にくいというのが私どもの教育の実態だと思っております。

○赤池誠章君 今回の少人数学級、義務標準法の法律の中に、先ほどお話ししたように、文部科学省のみならず財務当局との議論の中で調査研究をしっかりとやっていくと、こういう項目もございませぬ。

そういう面では三幣参考人の御指摘はそのとおりでありますので、とはいえ、また他の参考人にも是非聞きたいところであるんですが、これはなかなかこの数値化できないという、これはもうよく分かる反面、議論をする中でここをもっと明らかに何とかできないのかという、こういう思いもございませぬ。

そういう面では、先ほど御指摘いただいた先生

方の指導力、これ、やっぱり経験や、様々な先生方も多様な存在だということ、それから、南房総市、私も行かせていただいておりますが、地域の教育力、それから、コロナ禍でも御指摘いただいたそれぞれの持っている家庭の力というのも、これ全て多様な状況ではないかなというふうに思っております。

ここを総合的に考えて、どうこの少人数学級と結び付けて調査研究をやっていったらいいか、現場を預かる教育長、三幣参考人としての御意見がありましたら是非伺いをさせていただきたいと思っております。

○参考人(三幣貞夫君) 私、実は小学校、中学校、高校の校長を経験しております。幼稚園長もやっております。

したがって、授業の身中でいいますと、高校が一番授業しやすいのかなという、自分が直接やったわけではないですけど、見ていてそう思います。といえますのは、生徒の状況がかなり均質化されているわけですね。入学者選抜がありますので、そのクラスを構成する生徒の学力の状況は大体同じレベルだということ、そういうのがありますので、小中学校でもそういうような状況をつくればいろいろ比較はできると思いますけど、現在、私どもの公立学校ではこれは無理な話なので、そういうデータを集めるというのはこれは不可能だと思っております。

ただ、小中高校に通じて言えるのは、先ほど私が冒頭で申し上げましたように、どれだけ生徒、子供たちと教師が関われるかというのは、もうこれは人数が少ない方が多く取れますので、これはもうデータ取るとかそういう問題以前だと思っております。

以上です。
○赤池誠章君 三幣参考人、ありがとうございます。

大変貴重な御意見として、高校は確かにそのとおりだなと。やっぱり義務教育、ましてやまた幼児教育となると、なかなかこの辺は簡単ではない

という、そのとおりだなというふうに思っております。

その中で、文部科学省、それぞれ義務教育の中でも、習熟度別の様々な取組、工夫というのでも取組んで各教育委員会に促していると思うんですが、義務教育段階における習熟度別のクラス編制、また、クラス編制でなくても授業の中で取組というものは南房総市の場合はいかがでしょう。

○参考人(三幣貞夫君) かつては習熟度をかなり多く取り入れた時期もありますけど、やはり全体的に一つのクラスを習熟度に分けてやっていくというところは、人間形成あるいは人間関係をつくっていく面で果たしてどうなのかというような疑問もあっています。今はそれほど多くなってきておりません。いろんな、学力の高い子、中くらいの子を含めて少人数、小さく更に分けてやっていくような指導が私どもの市とすれば多くなってきております。

いずれにしても、点数だけ取ればいいのではなくて、点数も含めて総合的に人間形成していくのが私どもの仕事だと思っておりますので、そのような取組をしております。

○赤池誠章君 三幣参考人に最後にもう一つ、一問聞かせていただきたいのは、今回、コロナ禍というところもあり、我々、四千六百億円以上の国費を投入して、一人一台情報端末、また学校内外、家庭も含めて情報環境、ネットワーク整備ということで国費を付けさせていただき、また、それぞ地域でも精力的なお取組の中でなされていると思うんですが、先ほどの地域、家庭の教育力と先生方の指導力の違いの中で、今回、GIGAスクール構想が少人数学級と相まってどのような効果を現場に与えるか、この一点、最後にお聞かせ願いたいと思っております。

○参考人(三幣貞夫君) 今月末に、今の状況ですと、全ての学校にタブレット、小学校一年生から中学生まで配りました。使えるような状況に今なっております。ただ、今、基本的な構えをつ

くつておるところですけど、基本的には、小学校一年生から三年生までは自宅に持って帰らせない、小学校一年生から三年生まではデジタルではなくてアナログの体験をさせようというものを基本にしております。

基本的にはツールの一つだということで、四年生、五年生、六年生であっても、全てタブレット等を通して学ばなくてはいけないということではなくて、その子の学び方に合わせて活用できるような方法を考えていきたいと思っております。

以上です。
○赤池誠章君 ありがとうございます。
続きまして、藤井参考人にお聞かせ願いたいと思っております。

資料の方でも御説明いただきました、平成二十九年年度の義務教育段階各学年における効果的な少人数学級の在り方研究ということの貴重なお取組を御紹介をいただきました。生活面でのいわゆる非認知能力と言っているんでしょうか、効果がうかがわれた反面、学習面では相関関係という形が御紹介いただきました。

我々も文部科学省に聞くと、全国学力状況調査の中では、学力の低い子供たちには少人数学級の効果が見られるのではないかと、ただ、学力がある程度付いた子供たちにはさほどの相関関係がという、こういう話も聞いているわけでありますが、名古屋市の場合はその辺は改めていかがが良かったでしょうか。

○参考人(藤井昌也君) 別とじのA4縦の資料をちょっと開けていただいて、七ページのところの下の四角の方でございます。

先ほど、学力に明確な相関関係が見られなかったのだからあいう言いはしてはおりますが、下がったところもあれば、それから上がったところもあるといったようなところで、少人数学級、少人数であるがためにという、それだけの要素ではないのではないかと私は思っています。もちろんそれも大きな要素にはなりませんし、それから教員の指導法、それからどうやって学びに向かわせ

る、その姿勢や力をやっぱり付けさせるのかといったようなところが大きな課題ではないかと思っております。

私ども、教育振興基本計画で、学力を測るその指標は決して全国学力の国語とか算数の正答率ではなく、それぞれの子供の方が答える意識調査の中の、それぞれの教科が好きだとか、それからこういうふうな勉強がしたいとかといった、その部分を集計してまとめているところで、そちらの方に重点を置いているという部分もあります。

○赤池誠章君 中嶋参考人にお聞かせさせていただきます。

中嶋参考人は、経歴御紹介いただいて、まさに教育学の専門家として長年お務め、また現場も体験なさっているということなんですが、今回、先ほど御紹介しましたとおり、調査研究という、これを一つの法律の項目に入れて五年間掛けてしっかりとやれと言ってくれと。これの中で、その調査研究の結果が、こう言う財務当局がずるいところなんです、しっかりとしたことが出てこない、次に、今日の御指摘いただいた通過点にならないと。

こういうときに、まず、昨今は行動心理学とか教育経済学とか、様々な若手研究者も出てくる中で、この数値化できないところを何とか数値化できるような、先生方の知見を生かせるような取組というのはなされないものなのでしょうかという質問でございます。

○参考人(中嶋哲彦君) それは難しいことだと思っております。

というのは、数値化できないことに意義があるというふうには、そこところ、教育学者の中の多くはそういう議論しているんですね。ですから、数値化できるかどうかで物事を考えているところと間違っているところとあります。

それから、今の数値化の議論の中では、今の御発言の中にもありましたけれども、少人数になつたということだけでは、それだけでは学力の向上効果というのはそんなにあるわけじゃないと思

ます。問題は、その少数にしたことを生かしてどのような学習活動をするか、どのような指導方法を改善していくか、その取組こそ大事なことです。

犬山でも当初はやっぱり一斉授業していたんです、先生方、当初は、だから変わらないんです。だから、そこでどういう活動をするかということ

ろに、先生たちにゆとりを与えてあげる、研究的な実践が行えるような促進をする。これ三ページの項目目、課題の一に書きましたので御覧ください。そういうことも現場での課題として残るし、それから、教育行政の課題としてそういった教員たちの自発的な研究活動を促進すると、そういうことを積み重ねていって対抗できるんじゃないかと、財務にとりうふうに思っています。

以上です。

○赤池誠章君 ありがとうございます。

○齋藤嘉隆君 立憲民主・社民の齋藤嘉隆です。

お三方の参考人の皆様、今日は本当にお忙しい中お運びをいただきました、貴重な意見を頂戴をします。心から感謝を申し上げたいというふう

に思います。それぞれ様々、いろいろ聞きたいことがあるので、順次お聞きをさせていただきますと思います。

三幣先生にお伺いをしたいと思います。

教育再生実行会議のメンバーでもいらつしやうて、いろいろ議事録なんかも拝見をさせていただきました。先ほど意見の中で言われました、三十五人ではなくてやっぱり三十人などを目標して、今回はあくまで通過点であると、そういうようなお話もあって、全く共感をするところであります。この後の国会の審議の中でもそれを生かしてまいりたいというふうに思っております。

若干視点変わるんですけど、学級編制基準の見直しはちょっとおいておいて、ちょっと先走りですが、小学校では今後、教科担任制等の導入が計画をされております。担任外定数というか、こう

いったものの拡充も私は今の学校現場は極めて重要ではないかと思いますが、この点に関しての御見解をお聞かせをいただきたいと思えます。

○参考人(三幣貞夫君) 表題には専科教員の配置による教員定数の改善ということをやったてでありましたけど、説明はいたしませんでした。

いろいろな場面で私が申し上げているのは、一人の教員の持つ持ちこま数ですね、持ち時間数を改善していただきたいということで、私の経験でいいますと、小中学校全てを合わせて、一週間六こまの五日間で三十こまあります。高校は平均大体十五か十六ですね。中学校になりまして二十前後、二十をちょっと超えるぐらい。小学校ですと二十六ぐらい。三十こまのうち二十六こまということは一週間のうち空き時間が四こましかないという、これを改善しない限りは、今、齋藤先生がおっしゃったようなことは改善できないというのが私の従来からのお願いというか考え方であります。

是非、教員の持ちこま数、持ち時間数を目を当てて議論いただければ大変有り難いと思っております。

○齋藤嘉隆君 ありがとうございます。

やっぱり教科担任が進んでも教員が増えなければ物理的に持ちこま数は減らないわけですので、その点しつかり受け止めさせていただいて、審議に向かいたいというふうに思います。

藤井教育次長にもお伺いをします。

これ、今回の三十五人学級は、実は概算要求の段階では事項要求で、正式に合意されたのは十二月の十七日だったかなと思うんですね。そこから準備をされて、先ほどの御報告だと、国に先んじて名古屋市の場合は小学校三年生を先行して少人数にするという話で、八十名の教員が必要で、五十名は独自でやると、こういう話でした。

よく教員の確保ができたなど、それだけ大規模な都市ですね。ただでさえ今、例えば育休補充教員が穴が空いたり、もう配置をされないような状況がこちらであって、その中で八十名も

の、まあ常勤講師が五十名という話でしたか、八十名もの教員を確保する、そんなことが可能だったんですか。どのような御苦労をされたのか。あるいは、来年度以降、また小四、小五と延ばしていくというお話もありましたけれども、先の見通し等はどのようにお持ちなんですか。

○参考人(藤井昌也君) 今、齋藤議員さんがおっしゃっていただいた人の確保という部分は、とても大きな課題に気付いて、私も認識をしております。

名古屋市の場合は、教育サポートセンターといういわゆる人材バンクみたいなところをつくってありまして、そこに様々な教員免許を持った方が登録をする中で、そこから派遣をするというようなことをやっています。

それから、これは手弁当というかあれなんですけど、事務局の教員出身の者や、それからそれぞれの学校の校長先生方にもいろいろ声を掛けさせていたがながら、そういう候補の方がいないかといったようなところでも人を探して広げているというのが実際です。

来年度、また同じぐらいの人数が必要となるとくるというのは極めて心配、懸念をされているところで、学校現場、先ほど多くの校長の声を紹介しました、心配する声としては、教員のやつぱり質というものが低下していきんじやないかという声は上がっています。それに伴って、やっぱり研修、それから一人一人の今みえる学校の先生方の意識等も変えていく、それが私どもでいうとスクール・イノベーションといった事業でやっているところですので、そういったものとの有機的に結び付けながら、教員の質を確保しながら、それから、人を集めるのは大変本当に苦労して、先行きなかなか見えないところですけども、頑張ってくださいと広げていきたいと思っております。

○齋藤嘉隆君 是非頑張ってください。かなり大変だとは思いますが、ただ、もう一個心配しているのは、先ほどちょっと申し上げたけれども、現場に穴が空いてしまう、必要な定数を満たすこと

ができずにですね。このような状況がこちらから散見されるようになると、やっぱり教育現場が一番苦労することになりますので、そこも踏まえた上で是非お力を発揮をしていただきたいというふうに思います。

藤井参考人と中嶋参考人に同じ質問をさせていただきます。

私は、これ、先ほど三幣先生もおっしゃいましたが、中学校の指導の困難性というのが非常に増しているのではないかなというふうに思うんです。今回、小学校で三十五人学級が実現をしていく、私は、その後、早期にやっぱり中学校へも少人数学級を拡充していくべきだと、このように思っています。

先ほどのウエルビーイングの話もございました。コロナの中で子供たちが非常にメンタル面で大変苦慮をするような状況が生まれてしまっていて、私、それが本当に中高生も含めて自死をする本当に悲しい事件が多く起こっている、こういったことにもつながっているような気がするんですね。

そんな意味合いから、中学校での少人数学級の必要性とか中学校での指導の困難さとか、この辺りについてお考えがあればお聞かせをいただきたいと思えます。

○参考人(藤井昌也君) 今おっしゃっていただいたこと、まるっきり同感です。中学校へ広がっていくということが次の段階、又は、先ほど私、いみじくも抽象的に物を言っていましたけれども、早く前倒しとか、それから人数の適切なとかと

言っていましたけど、実は中学校も早くやってほしい、しかも三十人ですってほしいという気持ちには、現場の先生方からの声を聞くこと本当にあります。

先ほど、最後のところで私、子供を一人も死なせないといった観点で少し話をさせていただきました。三月九日にちょっと不幸な事案があった後、名古屋市内の、名古屋市内立の小学校、中学校、特別支援学校、高等学校の校長先生方を全部

実は集めまして、それから教育長、それから私、それから学校教育の指導部長、その三人の者が思いを語ったりとか、それから学校に取り組みなさいいけない課題等を強くお願いをしました。それで、何人も学校の校長先生から私のところにもメールが来て、本当に心響いたよとか、これ帰ったら熱く語るとかと言ってくれました。その中の一人の中学校の校長からのメールで、すごくはつとしたんですね。

彼は私の同級生ですけども、やっぱりこれはやらなあかん、それから気持ち伝えなあかんと言って、私どもが話したような内容を次の日の朝の打合せでやっぱり熱く語ったそうです。その後なんです。一人の教員が校長先生のところに来て、もう顔面蒼白。何かというと、コロナの関係での、先ほど三幣先生もおっしゃっていますけど、消毒とか、それから今でさえリスクをしよった子供がいて、これ以上ほかの子たちも含めて何ができるんですか、どこに時間があるんですかというところにある女性の教員が言いに来たそうです。

私、その校長に話したのは、まず、そんなことが言えるその職場、学校経営が上手にできていくよねという話をしながらも、その言葉はまさしく悲痛な各学校の先生方の声だと思っっているの、先ほど申しましたが、中学校で学級定員を少なくするというところで、より多くの子たちに手を丁寧につけられるといったところでやっていくべき、これも早急に検討をしていくべきではないかというふうにも思っています。

○参考人(中嶋哲彦君) これ文科省の調査なんですけれども、不登校の児童生徒数は、千人当たりで見ると、小学校が七・〇人、中学校は三十六・五人、五倍ですね。それから、暴力行為の発生件数も、小学校は千人当たり六・八件、中学校は九・一件、一・五倍です。いじめの発生、認知件数については小学校の方が多いいんです。小学校は四十八万件、中学校は十万件です。ただ、重大事態に深刻化したものについては、小学校が二百五

十九件であるのに対して中学校は三百三十四件です。中学生の方は倍いるわけですよ、人数としては。だけど、やはり中学校の方が深刻な問題が起きています。つまり、中学校の方が小学校より難しい問題を抱えているということなんです。このことはやっぱり見落とさなきゃいけないところで、それはやっぱり中学生というのは、公立の場合、小中というふうにならなくなった集団で来るわけですけども、中学校のその三年間のところで別々の進路に分かれていくわけですよ。必ずしも本人の意思どおりにはないかなかなか進学できていかないという中で、いろんな葛藤にぶつからざるを得ない状況にある、そういう若者たちです。だからいろんなことが起きてくるわけですよ。だから教師たちは大変です。

私が校長していた学校も、やっぱり中学校すごく大変でした。なので、やはり一人の教師が四十人の生徒を抱えていると、実は一つのクラスで二件、三件起きてくるんです。そういう中で、とてもじゃない、やっていけないと、本当に大変な状況になったことがあります。なので、やはり小学校でどまめるのではなくて、中学校こそ手を着けていくべきところではないかなというふうにも思っています。

○齋藤嘉隆君 もうあと一分しかないんです。済みません。三幣教育長と藤井教育次長にお伺いします。御市では、この給特法の、給特法じゃない、法の改正を受けて、働き方改革は進んでいきますか。教員のいわゆる労働時間というのは減少傾向にあると言えますでしょうか。

○参考人(三幣貞夫君) 一年前から特に力を入れてまして、強制的に帰すようにしております。あとは、私どもの方から学校に行く仕事を極力減らすようにしております。何というんですか、警備保障のセットする時間と解除する時間がありますので、まずあれをチェックしまして、極端に早い、遅い学校には直接話をするとか、あるいは県教委

から来たものを私どもで止めるとか、そういうような形で仕事を減らす努力をして、学校にいる時間は減ってきていると思います。

○参考人(藤井昌也君) 名古屋では、元気な学校づくりプロジェクトというので、教員の勤務の関係を、部活とか、もちろん教職員課もですけども、そういったようなところの課と一緒に考えているいろいろな対策を考えております。実際、今年度はコロナがあり、しかも六月から学校が再開し、消毒作業等々ある中で、例年の形との、例年との比較という部分では一概には言えませんが、でも勤務時間は確実に減っております。

それから、各学校が本当に職員とそれから管理職がよく話し合っていて、いろんな取組を工夫してやっています。タイムテーブルを作ったりとかというところもいろいろやっています、そんなような取組を実はうちが、教育委員会が吸い上げて、事例集にして、もう一遍学校に戻して、学校で話し合ってもらって、いろんなこと、やれることをやろうというふうな、そんなようなちよつと仕掛けもしているところがございます。

○齋藤嘉隆君 ありがとうございます。終わります。

○佐々木さやか君 公明党の佐々木さやかと申します。本日は、参考人の先生方、大変貴重な御意見をありがとうございます。いずれの話も大変納得しながら聞いています。まさにそのとおりだなと思いつつながら拝聴させていただきました。誠にありがとうございます。

私の方からまず三人の参考人の先生方と同じ質問をしたいんですけども、先ほどから議論になっておりますこの少人数教育の学習に対する効果というところで、なかなかその数値化するというところは難しい、私はそれはそうだろうなと思います。

私自身は、学習効果があるということも非常に重要だと思えますし、しかしながら、やはりそこだけではなくて、子供たちが幸せに学校生活を

送って、学校で学ぶことは教科のことだけではありませんので、いろいろな体験をして人格を形成をしていくと。そこがまさに学習のその前提となる、基盤となるところですから、そこに良い効果があるのであれば当然やるべきだし、それによって、例えばテストの結果に短期的にすぐには表れないとしても、その子の一生を見る中で必ず学習にも良い効果が出るはずではないかと。そこをどう証明していくかが難しいということでありました。

質問したいのは、その学習の効果というのが、恐らくペーパーテストで点数というところで、今はそういったところで測るしかなかない方法がないのかなと思うんですけども、実際、名古屋市の教育委員会でのこの研究報告で、九ページのところに、保護者の方のアンケートでしようか、数字が載っております。保護者の皆さんは、少人数数学級の方が学力また規範意識が育つと考えていることが分かったと。

これというのは、保護者の皆さんが子供たちを見て、ああ、自分の子供は勉強ができるようになったかなと、こういう言わば主観的なことですから、なかなかこれを根拠にというのは難しいかなとも思いますが、でも、学力というのはペーパーのテストの点数だけなのかなと。例えば自分で積極的に手を挙げて質問することができたとか、あとは人に説明をすることができたとか、自分で分らないところを調べることでできたとか、そういうのもきつとその学力の一つであって、ただ、それはちよつとテストの点数にはすぐには表れないかもしれないし、何というか、測りかねるけれども、でも、そういうこの広い意味での学力というところを見ると、やっぱりこういう保護者の皆さんの、ふだん子供たちと接している周りの大人が感じる学力の伸び方というの私も私は本当はもっと積極的に根拠とすべきじゃないかなと、そんなことを思いながら聞いていたんですけども。

送って、学校で学ぶことは教科のことだけではありませんので、いろいろな体験をして人格を形成をしていくと。そこがまさに学習のその前提となる、基盤となるところですから、そこに良い効果があるのであれば当然やるべきだし、それによって、例えばテストの結果に短期的にすぐには表れないとしても、その子の一生を見る中で必ず学習にも良い効果が出るはずではないかと。そこをどう証明していくかが難しいということでありました。

ちよつと私の考えはそのようなことですが、このことについて、この広い意味での学力が育っているんじゃないだろうかという私の考えについてどのように思われるか、コメントいただければと思います。

○参考人(三幣貞夫君) 学校の弱いところであると思つています。といひますのは、点数に表れない力がどうなつていくかということですが、それが将来、高校、大学、社会人になったときにその子がどういう生き方をしているかということは私も全く分からないわけですね。もつと言え、中学校卒業した子供が高校どこに行つてその後どうなつた、中退したとか卒業してどうなつたとか、そういうものについては、追跡して調査しているというものは全くないわけですね。

ですから、小中学校のときにこういう教育してこんな子供が育つはずだ、で、社会へ出てどうなつたということとを全く把握していないのが残念ながら私も教育界の現状なので、そういう現状で、今、少人数になつたら子供たちの学力がどうなるかというのをデータ求められても極めて難しいのかなというのが、大変申し訳ないけど、私も今の現状であると思つておられます。お答えにならなかつたかも分かりませんけど。

○参考人(藤井昌也君) 目に見る数値で示されるものだけが学力じゃないという御発言は、私もそのとおりだと思つています。

そういう部分からすると、学ぶということがどういふことなのか、本を読んだりとか調べたりとか、それからそれについて語るとか、そういうこととかなどを、ちよつと指標という形で作るのがあるかというのがありますけれども、意識面のところや、それから態度面のところや、それから、先ほども保護者のこれ期待度を出していると思つても、その保護者が見た子供の生き生き度といふようなものなんかも、保護者それから本人も、意識調査になります、取りながら、それも僕は学力として位置付けていくということが必要ではないかと思つています。

そういうような指標の中で、やはり少人数学級とどこまでダイレクトに結び付けられるかは難しいですけれども、確実に、少なくともなればやれる機会、先生と話す機会が増えたとかというものも含めて何らかの、多方面から、いろんな視点からのデータは取つていくことは必要ではないかと思つています。

○参考人(中嶋哲彦君) 多人数になると、学習集団が多人数になると、教師の指導は管理的になります。画一的な学習になつてしまふ。それは学力の向上にはつながらません。学力が向上するというのは、その人その人が自分の持っている文脈でもつてその学習事項を受け止めながら、それを自分なりに解釈していくことなんですね。それによって問いを立てる、自分なりの問いが生まれ続ける。それによって疑問が生まれ、それに問い続けるんだと思つてます。

これは実はユネスコが、一九八五年だつたと思つても、学習権宣言というのを出しているんです。その中で、一説に、疑問を持ち問い続けること、これが学習することなんだということをお話しています。疑問を持ち問い続ける。多人数になると、疑問を持つて生徒が問い続けることを保障すること、教師できなくなつちやいます。

一人一人の疑問にきちつと答えていくためには、クラスサイズ小さくする、それでもつて一人一人のことがよく見えるということですね。よくクラスサイズ小さくすると教師が生徒に介入し過ぎて駄目だという人がいますけど、これは違ふんです。一人一人の状況を捉えながら一人一人に合ったやり方に対応するのが少人数授業、クラスサイズが小さくなつて初めてできることです。大きくなれば画一的になります。学力は向上しませんが、それでは。

ということも考えるべきで、学力の評価をするときには、どういふ取組をしたのかとか、学力といふのはどういふものとして捉えるかということとをきちつと議論しなきゃいけない。点数だけでは

見ちゃ駄目だと思つてます。ということですが。○佐々木さやか君 ありがとうございます。

私自身、この学習というものをどう捉えて、どういふふうにと測つていくのが本場のこの真の姿を捉えることができて、またそれが今後の中学校、また中学校含めた三十五人、小学校、中学校三十人、また高校、特別支援ということも今日は御提議いただきましてけれども、そういうところに向けて闘つていくために研究していけたらなと、このように思つてます。大変にありがとうございました。

ちよつと話題が変わりますけれども、少人数教育ということで、先生方の数が増えて子供たちにより関わつていただくのが大変望ましいかと思つてます。その中で、本当にこの教員の先生方、大変重要な職業ですけれども、様々な事情から手を挙げていただく方が残念ながら少ないという状況があります。そういう中で、この教員の先生方、質の高い教員の先生方をより多く確保していくのはどうしたらいいかというのが大変な課題ですけれども、この点についてどのようにお考えになるか。これも、恐れ入りますが、三人の参考人の先生方にそれぞれ教えていただければと思つておられます。

○参考人(三幣貞夫君) 二つ考えられると思つておられます。

一つは、先ほど齋藤委員の方からお話があった学校の教員の数を増やすということですね。専科教員と限らなくてもいいですから、とにかく学級担任プラスの教員を増やしていただいて、ブラツクというふうな言い方されるようなものを改善するのが一つ。

それとあとは、私が教師になつたときに、もうかなり前ですけど、人材確保法案というのがありまして、私の同級生は非常に民間に流れたわけですけど、毎年、田中角栄内閣だつたと思つていますが、年間三〇%ぐらい給料が上がつたということで、民間に行かないで教育学部を卒業して教員になるのが非常に多くなつてきたということが

ありますので、今申し上げた二つのことを是非やつていただけたら変わつてくるのではないかなということを期待しております。

○参考人(藤井昌也君) この前のもう一年前の十二月に、私、ある大学に呼ばれて、高校生たちを集めて教員の魅力を語つてくれというのがありました。私も教員出身なものですから、自分のやつてきたことを話をしたんですけど、世間、ちまたで流れている、又は報道されている、それから問題として取り上げて話題提供されているその教員のやつぱり働き方というか、それがブラツクというふうの流れに流れているんですけど、高校生の子たちに私はこう言いました、自分が教員を三十年近くやつてきてブラツクなんて感じたことは一度もないと。ただ、今でいえば時間数はたくさんやつていたと思うので、その感覚がどうかという部分はあるかもしれないですけど、それは高校生の子たちは聞きなかつたみたいですが。それで、教員養成大学の方へ受けていこうとかなんとかというふうにもなつてしまつたけれども、どつちかというところ、今採用試験を受けて入つてくる先生方もすごい手探りの状態というのがあります。

私は、これは教育委員会の私、立場ですけれども、教育委員会と、それから大学等での養成とつたようなところは、もつと十分に連携するなり意見を出す、議論をしてやつていかなければいけないことじゃないかと思つています。これは自分にも振り返つて自問自答している課題の一つでございますが、学校現場、それから行政、それから大学といつたところがきちつとタッグを組みながら、将来先生になつていくような、そんな若者たちにどんな話をするのか、どんな力を付けるのか、それからどんな授業をやるのか、そんなようなところをやはり変えていくことも含めて充実をしていくことが必要ではないかと思つています。

○参考人(中嶋哲彦君) 私は、やつぱり教師、短期的なところじゃなくちよつと長期的に言えば、やはり教員の、教職の魅力をどう高めるかという

ところだと思っんですね。それは、今お二方からも出たように、やっぱり教員の働き方というのが、勤務ですね、これを改善することはやっぱり必要だと思います。

文科省の調査だと、減っているとはいえないものの、実は研修時間が余り確保できていないんですね。教員は研修時間確保するって、教員は研修が仕事です。だから、研修をきちんと勤務の中に組み込んで保障しなければいい授業はできないんです。だから、それもきちんとよく含めた上で勤務時間を考えるという。だから、空き時間が必要だとさっきおっしゃったのは、まさにそのとおりだと思います。

それからもう一つは、やはり教員は今がなじがらめになっているという気がします。がんじがらめというのは、授業が、面白い授業を自分でするためにはどんな工夫ができるだろうかということをもっと創意工夫を持って学ぶことが、学ぶということのは、研究することが保障されていないといけないと思います。

でも、今、教育関係の雑誌って売れなくなっています。昔は売れたようなんです。だけど、売れていないんです。教育関係の書物で売れるという、何かコーチングのような本が売れているんだそうです。だから、やっぱり何を、教育とは何かというのを問う教師、あるいは自分が担当している教科についてより深く学ぼうという教師、これ減っているんです。

だから、教員の質を上げようといつて幾ら大学の単位を増やしても駄目なんです。そうではなくて、自分が教えること、子供に向かい合うことを楽しいと感じられる教師なんです。そのための教育って私たちしようとは思っていますけれども、やはりそれが現場で現実に自分の学んだことが生かせるような専門職としてしっかりと保障してあげるといことは大事だと思いますよ。

是非そういう改善をしていけば、教員になりた人は増えるはずですよ。

○佐々木さやか君 ありがとうございます。終

わります。

○松沢成文君 日本維新の会の松沢成文と申します。

今日は、三人の参考人の皆様、お忙しい中ありがとうございました。

今、同僚委員の方から様々な観点から質問があったんで、ちょっと私は観点を変えて、少人数学級とはダイレクトには関係しませんが、今後大きく影響してくるという面で、ちょっとデジタル教材について三人の、それぞれ教鞭も執られた経験もある先生方ですから、ちょっと感想とか考え方聞きたいんです。

少人数学級というのは、個別最適化の、それぞれの生徒の習熟度とか個性に合った教育ができるような体制をつくるには、たくさんいるよりも、やっぱり少人数で目の届く、対話のできる体制があった方がいいということですよ。それと同時に、今、デジタル化の社会の大変革で、もう政府もデジタル担当大臣までつくって、社会挙げてやっていこうと。コロナ禍が来て、デジタルに遅れていた日本の社会が暴露されて、これじゃいけないというところでやっていたわけです。

ただ、教育においては、GIGAスクール構想でとにかく生徒たちに一人一台の端末を持ってもらって、それでICTを利用した教育で教育の質を上げていこうという改革が進んでいるわけですよ。

その中で、今大きな議論になっているのは、デジタル教材というよりもデジタル教科書をどう使っていくかということですよ。デジタル担当大臣なんかは、デジタル教材と言わなきゃいけないんで、もうできるだけデジタル教科書を使っているところ。ところが、やっぱり長年教育やってきた人なんかは、いやいや、やっぱり紙の教科書と。そして、写したり字を書いたりする基本をしっかりとやらないと、こんなデジタル教材って飛び付いたって逆におかしなことが起きるよという反対意見もある。

今、文科省も議論始めていて、デジタル教科書

主でいくのか、それともやっぱり紙の教科書主でいくのか、あるいは両方をハイブリッドで掛け合わせて使えばいいじゃないかと、いろんな出ている。あるいは、教科書によって、この教科書はデジタル教科書使った方がいいんじゃないかと、この教科書はデジタル教科書使った方がいいんじゃないかと、こういういろんな考えがあります。

それと同時に、今度、デジタル教科書にしているのと、やっぱり格差が広がるんじゃないかと。これは家庭環境にもよります。例えば、そういうICTの環境をしっかりと家庭に持っているのかとか、ルーターまで付けないか、駄目じゃないかとか、そういうところまでありますし、あるいは、やっぱりデジタルに強いのは裕福な家庭の子供が多くて、なかなか経済的に厳しい家庭のお子さんはデジタルに対応できない、ますます格差が広がっちゃうんじゃないかというのがあります。

それから、自治体の財政力にもよるんですよ。やっぱりデジタル教科書、じゃ、これ完全に全部無料でできるのか。本体は無料にしても、その関連の教材なんか民間企業はみんな売り込みます。そういうのも、裕福な自治体は買えるけれども、財政力がない自治体は買えないわけですよ。だから、自治体の財政力や首長や教育長の政策によってもデジタル教科書の使い方が違って、それが格差になってしまわないかと、こういう心配もあるわけですよ。

さあ、直接は関係しませんが、現場で教鞭も執られて、教育委員会あるいは学界の方でも見識を持たれているお三人の先生方に、デジタル教科書の導入、こうあるべきだということがあったら、ちょっとそれぞれお聞かせいただきたいなと思っんですね。

○参考人(三幣貞夫君) デジタル化というのはGIGAスクールで進めております。今お話があった家庭のルーターですね、モバイルルーター、それも四％の家庭には貸し出すという方向で整備しております。

ですけれど、一昨年、私も、三回にわたって二週間ほどの停電を経験しました。ああいうものがないか役に立たないかという、いかに頼りにないかというものは痛切に感じております。ですから、ハイブリッドで、デジタルとアナログと両方で生きていけるような人間にしくちやいけないうようなことは強く感じております。

もう一点、これ出しているかどうか分からないんですけど、ステイブ・ジョブズさんですか、自分の子供にはタブレット類は一切持たせなかつたという。よくほかの経営者もあるわけですね、開発者は、ということは、脳に与える影響が大きい。私もそれは心配しております。

ですから、今考えておりますのは、先ほど申し上げましたように、三年生まではそういうものは極力抑えたような教育をしていった方がいいんじゃないかと、あるいはそれを導入しても、学年、あるいは松沢先生がおっしゃった教科、学習内容によってあくまでもツールとして取り入れた方が効果があるものは取り入れていくという、そういう使い方が当面の対応としてはいいのではないかと、こんなふうに考えております。

○参考人(藤井昌也君) 確実に便利にはなりません。私、教員のときにインターネット、コンピューター室にコンピューターが入って、子供たちに調べ学習もさせていましたけど、これはいろんなことを調べているんことをノートや紙に貼って発表とかやっていましたけど、実はみんなコピーべなんですね。きちんと読む力、それから情報をきちんと選択する力、そういうようなものがあるとき余り育っていないようなことをとても感じます。

デジタル教科書はいろんなことができます。自分で学習をいろいろ、いろんなことをやりたいとかって広げていく子供たちにとってはともプラスにもなっています。しかしながら、やはりそれを使いこなすための基礎的な学習能力というか、読み書きも含めたところでの、そういうところ

もきちつと押さえながら、やっぱり紙の部分とは、エネルギーもよく言いますけど、僕はベストミックスなんじゃないかなという、教科のやつぱり内容も含めてやっていくことが必要ですし、それからもう一個心配されるのは、先ほど三幣先生も脳に与える影響とおっしゃってみえましたが、目もやっぱりあるので、そういったところもきちんと、子供たち楽しければどんどん使うだろうし、そういった健康面のところも十分に押さえながら使っていく、デジタル教科書も含めてやることも必要ではないかと思っています。

○参考人(中嶋哲彦君) 私、つい先月ぐらいまで二歳児と一緒に生活していたんですが、二歳児がユーチューブ使っちゃうんですね。なので、使えるんです。使えと言えは二歳児でも使っちゃうということだと思っんですね。自分の見たい番組探しちゃうんです、文字は入れられませんがね。

なので、使いやすいツールだとは思いますが。それを授業とか教育の面でどう使うかというときには、それが持っている限界であるとか利便性であるとか、きちんと区別しなきゃいけないんだろうと思っんですね。

例えば、検索すると、ここに書いてあることを検索するんだとやれば、そういう仕事であればデジタルは便利です。だから、私たち多用します。先生方の国会での発言なんかは全部見て、どの発言というのを色分けして、この形、これ紙です、紙ベースにして紙で調べます、分析するときには、なぜか。これの方が簡単にランダムにアクセスできるからです。ページをばつと変えられるんです。だから、自分の頭の中で考えながら、資料を見ながら考えていくときは紙の方が便利なんです。だから、検索ができるということ、紙ベースで頭に付いてくるというのがデジタルじゃ難しいです。

おっしゃるように、やっぱり何かデジタルで見るとすると、本当に集めてきて貼り付けていくということですね。だから、そういうやり方で

学習している気になってしまふ学生、子供たちではないけれど、学生たちもやっぱりそうなっちゃっていますよ、実際。なので、レポート書くところから教えます。どうやったらレポートがしっかり書けるかということは今教えているんですよ。

それから、おっしゃったように、社会的格差ははつきりあります。コロナ禍でオンラインで授業したんですけれども、学生の中には、顔出しせずに自分は聞いているだけにしてほしいと言っんです。聞いてみると、通信料が上がるんだと、自分も顔を出すと、だから、なるべく抑えるためには聞かずにしてほしいと。でも、それじゃなかなか伝わらないですよ。でも、やっぱりそこには経済的な事情がはつきりあるなと思います。スマートフォンで授業に参加し、スマートフォンでこちらのレジュメ見ている学生がいるんですよ。A4をこんなので見ているんですよ。それしかできないからなんです。だから、そういうやっぱりはつきりとした格差があるということ、やっぱりこのことを考えるときは自覚しておくべきだと思います。

以上です。

○松沢成文君 それでは、教育委員会の現場にいらつしやる三幣さんと藤井先生にちよつとお聞きしたいんですけども、今回の少人数数学級化によつて先生も増やしてきちつと体制つくろうということとは分かるんですけど、私、メディア情報ぐらいいでしか知らないんですけど、現場見ていないんで教えていただきたいんですけど、今の先生の中で正規の先生と非正規の先生の格差が余りにもあり過ぎて、非正規の先生が正規の先生になりたくても、自治体のお給与なんかもありますから、財政の事情でなかなかない、不満もたまつていて、でも同じように教育の負担を担わなきゃいけないと。

私は、この少人数数学級で先生を増やしていく中で、この非正規の先生をまず正規に上げてあげて、やっぱりやる気を持ってもらう、続けてもら

う。そこを同時にやっていかないと、学校の現場がなかなか不平等、不正な部分も残つていて、満足度、先生方の満足度がしつかり取れないんじゃないかと思っんですが、その辺りの改革も一緒にやっていくというプランはあるんですか。

○参考人(三幣貞夫君) お答えするのは大変残念ですけど、私も千葉県では、市町村教育委員会には教員の採用の権限ございませんので、実態としては県の教育委員会がやります。配当されて、配置されてくる教員で対応していくわけですけど、確かに先生おっしゃるように、非正規、会計年度職員の教員がいるのは事実です。ただ、これは、一度に定員を満たしてしまつと、その年度の採用の教員が非常に多くなつて、後々その年齢のバランスが悪くなるということで、十年間ぐらい見通して採用しているという状況が分かりますので、これは仕方がないことだと思っっています。

ただ、御心配いただいたような非正規職員と正規の教員の力の違いとか、そういうものはないと思いますし、若年者の方は、一定程度そういうもの、採用試験にチャレンジしていきまふと採用ということになつてきているのが現状だと思っっています。

○参考人(藤井昌也君) 報道でもこれも御存じだと思っと思いますが、名古屋の非正規の非常勤講師の時間数が、実はたくさん働いていて、労働基準監督署の方からよう賃金を払えといつたようなことがニュースにも出ましたけれども、まずは採用の部分で、これ非正規の人とは限りませんけれども、聞けるだけうちの教職員課は聞けています。聞けていますというの、推計とか、それから来年度の人数等を大体出しますけれども、それに近い形の採用をしていくように勝負を懸けてといつてやつていのがまず確かなところでございます。

非正規の方が決してその指導力が低いわけではないと思っっています。ただ、初めてやられる方ではないので、研修を非正規の方でも私どもも持っていることもあるんですけども、是非、私どもはその採用のところでも多様な働き方ができ

るよつとということ、余り言っちゃつていかぬのかもしれないが、実は来年度、お一人、教務主任になられる方が、男性の方ですけど、一年やつて次育休を取るといふ、もうそういう予定になつていられることもやつたりとか、できるだけ、男性、女性に限らず、例えば子育てでなかなか時間が取れないというところは通勤距離、通勤時間も考えてということもやつていられるので、非正規の方、非正規だからやるといふ方もおみえですけども、是非、これで教員がたくさん必要になつてきたときに、皆さん正規、それから常勤といつて、こういうような形で働いていただくように、私どもも魅力も伝えていきたいし、それから働きやすいような条件整備も詰めていきたいと思っっています。

○委員長(太田房江君) 中嶋参考人。

○参考人(中嶋哲彦君) いや、ちよつと、何でしつたつて、ごめんなさい。(発言する者あり) ああ、ごめんなさい、そうですね。

いや、是非それは必要なことでして、非正規ではやつぱり不安定なんです。だから、来年どうなるか分からない中で働いているわけですよ。だから、教員というものは、やつぱりこの今いる子供たちと将来どうやつて付き合っていくかという見通しを持ちながら生きているわけで、それが自分来年度どうなるか分からないという中ではやつぱり不安です。

それから、自分が採用試験受からなきゃいけないよつと、採用試験の勉強していると、子供のための授業準備できないです。だから、早くやつぱり安定して働けるよつとにあげることが必要だと思っっています。

失礼しました。

○松沢成文君 どうもありがとうございます。

○委員長(太田房江君) この際、委員の異動について御報告いたします。

本日、自見はなこさんが委員を辞任され、その補欠として羽生田俊さんが選任されました。

○伊藤孝恵君 国民民主党の伊藤孝恵と申します。

参考人のお三方、心より御礼を申し上げます。私、実は犬山北小学校を卒業いたしました。犬北っ子なので、中嶋参考人に最初に質問せずにはいられません。よろしく願います。

○四年度から全小中学校の学級人数を三十人程度、三十二人まで、これを一七年度まで犬山市続けました。不登校が大幅に減ったり、教員の授業研究も活発になった一方で、教員の育成、例えば指導に多くの時間や手間が掛かったりですとか、ペテラン教員の定年も相まってということと非常に確保に腐心されたというふう聞いております。これ、なので、予算の話というよりは、永年です。これもやはりはなかつた最初からおっしゃっていただきました、これ育成の課題というのが最後大きな宿題として残されたのかなというふうに認識しております。

私もその子供たちのレジリエンス、折れない心とか、自分から教えるというふうな言葉で育つ力ですとか、私は愛されて育つたから、だから私も愛するし助けるし、これ当たり前だと言えような大人たちになってほしいというふうな考えたときに、その育む教員、犬山のその教員の育成というので特に気を付けた点、特徴等ありましたら教えてください。

○参考人(中嶋哲彦君) 教員の育成はもう当初から課題でした。というのは、私たち犬山市で考えていたのは、やっぱり先生方が決して自由な教育実践とか自由な研究活動できていないなということを感じたからです。やはりもっと自由なディスカッションができる時間を確保してあげる必要がある。忙し過ぎては自分たちの教育実践を振り返ることができないんですね。

なので、私、こういう言葉を使いました、研究的な教育実践。だから、教育実践をただ単に行うんじゃないで、自分がやっていることを常に振り返りながら研究的にやっていきましょう。だから、お互いの授業も相互に公開し合ったりとか、意見をどしどし言えるようにしよう。これ、先生方の中にこんなことがあることが気がきました。ほかの先生を批判しちやいないなと思っている人が多かったんです。批判するとその人を否定していることだと思っちゃっている先生が多いということに驚きました。

私と教育長はしょっちゅうけんかしていたんですが、その姿を見ては、初めはみんな青くなっていたんですね。青ざめていました。だけれども、それはでも実は仲がいいんです、教育長とは。だから、激論し合う関係こそ重要なんだということから、教育長も私も教師たちの前ではつきり見せて、いつもがんがんやっているけれどもいつも仲よくしているという、それでこそ発展するんだという姿を見せました。

だから、やっぱりこれ教員文化をどう変えるかということですね。そういう中で、遠慮なくお互いをどんどんどんどん、何といいますがね、刺激し合う関係性を教師の中につくっていくこと、それが新しい少人数になったときにも議論ができるわけですね。そのことを、犬山では時間を保証しました。例えば教材作りをするというときには、独自の教材を作ったんですが、その独自教材を作ることを通じて先生方が、何というんですかね、教科内容について議論する。実はその中には保護者も加えました。保護者にも教材案を示して、それに対して意見を言ってもらって、保護者の意見にまた教師が応えていくというかなり丁寧なことをやっていたんですね。そういうことを通じて教師たちは育つていくと思えます。だから、教師を育てるためのいろんな、何というんですかね、仕掛けをする、そのことが大事かなと。それはあくまで研究的なものでなくてはいけないと思っております。

ちよつと長くなりましたが、以上です。

○伊藤孝恵君 研究をする時間があるのであれば、それをもっと昇華させる仕掛けというの、こ

れは宿題だと思えますし、非常に参考になるお話、ありがとうございます。

次は、藤井参考人にお伺いしたいというふうに思っています。先ほど人材バンクを活用したというふうにおっしゃっていたので、外部人材が学校の中に入ってくるということに対しての抵抗だったり、それから、そのぐらい活用しなきゃ確保できないんだということだと思っただけでも、このいわゆるゆる転職教員、社会人、別の仕事をしていて転職をして教員になったという方は5%だというふうなデータもあります。なので、何というか、根付く難しさというのが果たしてあるのか。私も実は教員免許持っております、二十五年間違う仕事をしておりますけれども、物すごくお世話かいこともいっぱいあります。物すごくお世話かいから働く場所を得て、そして子供たちと触れ合っていく、これ何かすごくいいことなんじゃないかなというふうに思っています。

一人の子供に対してたくさん大人との関わりを持たせて、いろいろな、例えば死にたいと思つたときとか、例えば自分の中に興味のある芽が芽生えていってこれをどうやって育てていけるか分からないときとか、いろいろなスペースやいろいろな経験を持つた人たちが自分の周りにいる、その投げられた糸、投げられているロープというのを伝えて違う視点を得ていく、必要だと思うんですが、この転職教員について、何か続けていく難しさとかあるんでしょうか。

○参考人(藤井昌也君) 今おっしゃられるように、転職して教員に、思いはあってもなかなか踏み出してなれない方はやっぱりたくさんおみえです。今の時代、やっぱり多様性がとても大事で、その多様性イコールそれから人を認めていくというふうな考え方にもつながるといった中では、いろんな経験をした方に学校の中に入ってきていただくということはとても大切なことだと思っております。

先ほどちよつと紹介をさせていただいたスクール・イノベーションというものの自体が、初め、やっぱり企業とかほかの方々が入ってくるということについて学校は、学校文化ではなかなかちよつと難しいところがあったんですけども、やっぱりそこは粘り強く、熱く、やっぱりどういうプラスになる、子供たちにもプラスになるし先生たちにもプラスになるんですね。そういったようなところをやつぱり説くことが大切かなと思っております。

そうですね、ちよつと名古屋のPRになってしまいますけれども、私どもの教育委員会と、それからもう一個、子ども青少年局という、子供たちから、それからいろんな、保育園とかそつちの方の関係もあるんですけど、その局と協力をしながら、まあこれは市長の肝煎りもあるんですけども、キャリアアドバイザーという方を学校に置いて、それこそ将来何になりたいとか、それからどんな仕事があるのかとか、そんなような多様な知識とか、それから経験をさせるような取組も少しずつ今始めているところですので、今の転職という形での経験を持った先生になっていただくということも必要です。子供たちにはそういうキャリアの部分での幅を広げることが必要です。とにかく子供たちに選べるような場面をつくっていくことが必要ではないかと思っております。

○伊藤孝恵君 今ので、それこそ名古屋市でやっている取組で何かもしほかにあれば教えていただきたいんですけど、やっぱり教師は、教師になつただけでも、物づくり愛知ですから、いろいろな場所に、ほかで働いてみる、一定期間働いてみるとか、月、金は別の仕事をしていきますけど、火、水、木は教科担任として学校の場で働く、ダブルワークというような働き方ももしかしたらあるのかも知れないというふうな思っただけですが、そういった件についてはどうですか。

○参考人(藤井昌也君) 現実的には今まではなかなかないですけども、非常勤で時間数が決まっている方が兼業しながらやってみえる方はおみえですけども、今、伊藤先生言われたように、そういう方も入ってきて、学校は社会の縮図みたいな形で、やはり方も今後は一つの学校の在り方なのかなというふうには感じます。

○伊藤孝恵君 では、三幣参考人にお伺いします。

教育再生実行会議の議事録を拝見いたしました。三十人以上の学級にいますと、これはとても無理だなということを感じましたというふうにおっしゃっていて、今日も例えば甲子園とかサッカーとかバレーのベンチ入りの人数を挙げていらつしやうって、みんな二十人以下だということも挙げていらつしやうって、いや、なるほどなど、本当そうだなというふうに思いました。

今、このテーブルを囲んでいるの二十三人です。このぐらいのもの、これ政治家あるあるだと思っんですけど、私たちが集会とかやるときに、あつ、今日は何か話せたな、今日はちゃんと口だけでなく伝えられたなというのって本当に二十五人ぐらいが限界だというふうに私常々感じます。

二十人とか二十五人が限界だというふうに感じる中で、今回、コロナ禍で学習の遅れというのを指摘された子供たちが、通常だと貧困家庭でとか一人親なんですという方が、それでそこをどううしていきましようという話題になるんですが、今回、エッセンシャルワーカーを両親に持つ子供たちの学習の遅れというのが特徴として指摘をされています。

コロナ禍で、児童は開いていました。ちなみに国会も開いていました。うちの小学二年生は、算数の筆算の繰り上がりで繰り下がりができないといつて泣かれたときに、確かに私、何もフォロイしてはなかったなと、夫も一生懸命働いていたなと思つたときに、この児童での時間というのの大切さだったり、なくてはならない場所ですから、そのゼロ歳から十五歳まで一貫教育というのを

されているという話を先ほど聞きましたが、この児童ですね、参酌基準によつて、二〇一九年、例えば一教室に職員二人以上とか、うち一人は保育士や社会福祉士という児福法で決まっていたものが事実上撤廃されてしまつています。

ただ、その放課後児童クラブに通う小学生というのは、二〇一九年時点で全国で百三十万人、百三十万人の子供たちがいます。そして、この二十一年間で三・六倍になっていきます。女性も働く中で、この児童という場所の大切さも上がつていく。そんな中でのこれからの児童での在り方というのをどういうふうに考えていらつしやるか、御所見をお伺いします。

○参考人(三幣貞夫君) お叱りを受けるかも分かりませんが、私どもの市は、児童は一年生から四年生までです。五年生、六年生は児童保育は展開しております。その代わりに、月曜日から金曜日まで、保護者、地区の方と学校が話し合ひまして、学校の中で塾とか習い事を展開しております。五年生、六年生は、希望するものがあれば、スポーツ関係のものもありますし、算数もありますし、そうやって希望するものを週五回なら五回受けられるということになっております。五時ちよつと過ぎまでの間は、地区のボランティアの方が子供たちの面倒を見てつないでいるという。そして、その塾でも習い事でも使えるわけですけど、五年生、六年生に関しては、一か月、家庭の経済状況に応じて一家庭千円から七千円までのクーポンを発行しています。

ですから、私ども、御存じないかも分かりませんが、送り迎えができない家庭は塾に行けない、習い事できないというような状況があります。したがつて、学校の中で展開すればどの子もそれを受けるチャンスが出てくるということ、あとは経済的になかなか行けないという子供がいるのを想定しまして今申し上げたようなクーポンをということ、こういう形で児童クラス放課後の習い事講座ですか、そういったものを展開しています。

これについての需要が児童も非常に多くなつてきておりまして、ある学校については、あつ、もう一つ、児童保育はほかと違ひまして、私ども、児童保育の室長は校長が兼務しております。全ての学校の中の建物、教室を使つてやっております。ですから、野放しというのもちよつと子供たちに悪いんですけど、児童で暴れても先生方が注意できないという状況じゃなくて、これはもう校長は自分の指導の一環でそこへ話ができるというような状況をつくつております。その中で非常に手狭になつてきたものは校舎の敷地内に別棟を建てるということ、今準備を進めている状況であります。この傾向は更に進んでいくものというふうには考えております。

以上です。

○伊藤孝恵君 物すごく参考になりました。学校は学校のために使うのみならず、地域の方に開放して、例えばそこが高齢者にとつての居場所であつたり生きがいになったりするかもしれない、サッカーを教える人もいれば俳句を教える人もいる、そういうところで大人との接点を子供たちがたくさん持つていく、地域との接点をいっつばい持つていく、そういう場所に教育委員会と校長がオーケーすればできるというふうに聞いています。そういう場所をたくさんつくつていくことが必要だということに今強く感じました。

○吉良よし子君 日本共産党の吉良よし子です。三人の参考人の皆様、今日は本当にありがとうございます。

さて、早速ですが、この少人数学級に関わる議論というのはこの間、長年されてきているわけですが、その中で文科省は、長年、少人数学級だけではなくチームティーチング、習熟度別指導など、少人数指導も含め地方自治体が選択的に行うことが効果的と答えてきたという経緯があつて、そこで、先ほども三幣参考人もおっしゃっていましたけど、地方自治体によつては少人数学級ではなくて少人数指導で対応してきたところもあると聞いて

いるわけですけども、今回、少人数指導ではなく少人数学級を進めることになるわけで、その意義について、是非三人の参考人それぞれの御意見伺いたいと思います。

○参考人(三幣貞夫君) 冒頭申し上げたことに尽きると思います。一人一人の子供たちの表情を見て、一人一人の子供たちの声を聞き、声を掛けられる状況に近づいていくということになると思います。

○参考人(藤井昌也君) 少人数指導という話と学級という話があるんですが、私は、少人数学級が基盤にあつて、その上に乗つていくものが少人数指導ではないかと思つています。少人数指導が基盤にあつて学級はできないものですから、やっぱり少人数学級というところをまず踏み出していただいて動き出したということとはとてもうれしいこと、決して通過点にならず、本当にどんどんやつていつてほしいと思つています。

○参考人(中嶋哲彦君) 文科省が少人数指導という言葉を始めたのは、少人数学級が実現し難い、しにくい、難しいという中で少人数指導を選択したというふうな思っています。その際の問題は、少人数指導が学習集団と生活集団を分断したということなんです。つまり、学級サイズはそのまま、場合によつてはクラスを二つに分けて少人数指導をすることですね。これは学習の集団と生活集団が分かれちゃつていっているんです。

でも、生活と学習分けてよかつたのかという問題です。同級生の中には小学校時代、僕は余り勉強できない子だったんですが、すごく勉強できるけれども掃除全然しないやつがいるんです。だから、生活と学習というのがどうつながつているか。中には逆があります。勉強できないけどクラスのために一生懸命やつている子がいる、僕だったんですが、いるんです。そういう子もいるんです。だから、それでもって人間を全体として捉えることができるという、だからお互いを評価し合えるということですね。勉強できなくてもあいつ

はいいやつだ、信頼できるという、それが人間を育てていると思います。

その意味では、少人数指導、とりわけ習熟度別に分けるなんていうのは犬山市は完全に反対しましたけれども、そのやり方ではやっぱり駄目だったと思います。ですから、今回、少人数学級で、まだ不十分でありますけれども、小さなクラスサイズでもって生活と学習を共にする集団をつくっていくという方向を追求して欲しいというふうに思います。

○吉良よし子君 生活と学習を共にする集団をつくるという意味での少人数学級、すごくよく意義が分かったかと思えます。

あわせて、先ほど来、効果検証ということも言われております。今回の法案にはその検討事項として少人数学級の効果検証と、条文には学力の育成という観点も例示されているわけですけど、改めてその学力といったときに、先ほど来あるとおり、数値とか学力テスト、ペーパーテスト、もう点数ではないところがこの今の委員会での議論、ずっと出てきていると思うんですけど、中嶋先生の資料でも学力フェティシズムの行き詰まりがあると。やはり全体を捉える視点に立つて学校教育を評価することが大事と書かれているわけですけど、やはりこの少人数学級の効果って考えたときには、そういったいわゆる学力ではない評価というのが大事だと思えますが、その点について中嶋参

考人、お願いします。

○参考人(中嶋哲彦君) 学力フェティシズムと書きましたけれども、日本はやっぱ学力一辺倒になっちゃってしまっている、政策決定の際にそこだけ見てしまっている。でも、これ国際的に見ると、日本は学力高いことになっていきますよね、PISA調査などを見ると。その意味では学力高いんです。だけど、じゃ、問題ないかという、問題がいっぱいあると。そのいっばいある問題、それは、ここに書いてあるような問題がいっぱいある、それを見落とす原因になっちゃっているんです、

学力フェティシズムは。つまり、どんなに子供たちがしんどい思いをしても、学力しか見てないので、本当に対応すべき問題に対応できていないんです。

海外の若者たちがやっぱり生き生きしているのは、自分が生活しているところとやっぱり向き合っているからなんです。自分が学んだことをどうやって生かして自分が生きていくか、自分がどう貢献できるかという、それを考えるチャンスを持っているからなんですよね。だから、決して学力が高くなかったって自信を持っています。でも、日本の子供たちって、学力が高くない子供は自信持てないんですよ。

なので、学力だけ見ててちゃ駄目だというのはそういう意味です。そこも評価をするべきだということですよ。

○吉良よし子君 やはり学力、いわゆる学力じゃないところをきちんと評価してこそ教育全体の効果というものが実感できるんだという大事なお話だったと思えますし、やはり学力ということの見直しは今求められているなということを強く実感した次第です。

さて、この間、先ほど来、やはり今回の法案は通過点である。やはり三十人も求められるし、中学、高校、特別支援学校もというお話が先ほど来あるんですけど、法案、今回の法案そのものを見て、小学校の中でもその恩恵を受けられない子供たちがいる問題もあると思うんです。段階的実施ということになってるので、来年度の新三年生より下の子は少人数でできるんですけど、新三年生以上は卒業まで四十人学級のままと。地域によつて先行するところもあって、要するに自治体によつて差が出てしまうということも問題だと思

うわけで、やはりこの国の段階的実施という線引きによつて少人数学級の恩恵を受けられない子供が出てきてしまう。この問題について、三人の参考人の皆様、それぞれ御意見伺わせていただきましたと思えます。

○参考人(三幣貞夫君) まず、私自身の反省もあ

りますけど、意識を変えることが必要なこととおります、今回のことではですね。

といいますのは、私は団塊の世代ですので、中学校一クラス五十人で育ちました。高校は何と五十人でした。教員になったときが四十五人でした。四十人変わったとき、少なくなったなと思いましたよ。そういう自分の経験からいいますと、三十人前後の子供を担当している教員を見て、何だ、これだけの数の子供を掌握し切れないのかなという見方が心の中どこかにあるわけですね、自分の経験からいって。それは非常に重要な話の元になっております。

ですから、是非、何というんですかね、エビデンス云々じゃなくて子供の数、担当する子供の数が少なくなっていくことはいいことだという前提に立っていただきたいことと、もう一つ私どもがちよつと心配しているのは、一学級の子供の数が少なくなれば自動的に学力が高まるかということではないかというんです。二十人になっても十五人になっても、教師あるいは教育委員会の不断の努力がないとやっぱり学力あるいは人間形成というのは保障できないという、そういう思いは私も持っているんじゃないかと思えます。

あと、段階的ということですけど、過去の変化も段階的ですので、これはいろんなことを考えればやむを得ない措置だと、そんなふうにしております。かえって一挙に全学年変わることの私どもの方の負担の大きさの方は、ちよつと正直申し上げてきついかないかというふうに思います。

以上です。

○参考人(藤井昌也君) おっしゃられるように、恩恵を受けない子供もいるというの見方によつては確かだと思えますが、やはり制度なので、どこかのスタートをしないとやっぱり動いていかないのかなと。

この少人数学級というのは、私は、該当する、例えば来年度でいえば小学校三年生が少人数学級になったからそれでいいわけではなくて、学校全

体がそれを起爆剤として変わっていかなきやいけないと思っているんです。それは、やっぱり学校の関係者もだし教育委員会の関係者もですし、これはあくまで三年生の三十五人ですけど、それをやることによつてやっぱり教育をどうやって変えるのか。そのためには、先生方の、また私たちも価値観というものをもうやっぱり見直すというのか、そこをやっぱりいろいろ話し合つて、いろんなことに触れ合うことが幅が広がっていきいじゃないかなというふうに感じています。

○参考人(中嶋哲彦君) 先ほど二十五万人の署名と言いましたけれども、あの中の多くの方々は恩恵を受けない子供たちの親だと思えます。一生懸命努力したけれども、その人たちの子供さんには及ばなかったということですね。本当にそれは、何か私、署名集めた者ではあるけれども、何か裏切つたような気持ちになっていきます。何とかならないものだろうかとこのうふうにあれこれ考えています。

それは、一つは、ここ数年間を見てみると、平均すると一年間に二千学級ずつぐらい小学校で減っているんですけど、だから、二千学級減るということは、二千プラス係数がありますから、もうちよつと多くの人数の教員の数は減っていくわけですよ。クラスは少なくなるんです。今回の措置でもって学級数は増えていきますけれども、とんとん、教員全体の数からいえばとんとんかあるいは減るかもしれないという状況です。

増やそうという努力をやっぱりここですべきだったんだと思うんです。それをなかなかしつかりした議論ができないのは、きちつとした数字を私たちは持つていないからです。文科省は持つていると思うんですが、私は持つていません。なので、議論が展開しにくいんですけれども、それはもつと精査して、頑張りがあつたんじゃないか。

これは文科省に、応援すると言いながらあれですけど、応援はしたいんですけど、そこをもうちよつとやつてほしい、粘り強くやつてほしい

と思います。情報を公開しながら、私たちに検討させてほしいと思います。

○吉良よし子君 二千学級も減ってきていた、それも問題だと思えますし、やはりこういうときだからこそ、学級数を増やしても少人数学級を早く多くの子供たちに経験していただきたいと私も思う次第です。

そのためにも、やっぱり大事なのが教員不足の解消だと思わなければなりません。先ほど来お話があった、教員不足、穴空き問題、臨時的任用の講師も確保できないという話を聞いています。それだけでも、まず三幣、藤井参考人には、それぞれ現場でその教員確保で苦労されている実情などを是非お示しいただきたいのと、あわせて、中嶋参考人からは、その教員不足の背景に何があるのかと。とりわけ私なんかは非正規教員が増加してしまっただけで原因ではないかと考えるのですが、その点について御意見をいただければと思います。お願いします。

○参考人(三幣貞夫君) 非正規教員が特に多くなったという実感はありません。ただ、非正規教員を毎年雇用しているわけですが、変わってきたなというのは、年齢的に非常に高くなってきています。六十歳を過ぎて、やる気のある人で、非正規で講師として働く人たちが増えてきておりまして、私とすればこれは悪いことではないという、決して教員試験に挑戦しようとしていてうまくいかなかった人たちが講師に来るというだけではなくて、いろんなことを経験して、教員免許状を持つていて、六十前後になって講師をやる、そういう人たちが学校に入るといことは悪いことではない、そんなふうには捉えています。

○参考人(藤井昌也君) 先ほどともう、いろんな働き方ができるような形の採用をといたような話もしたと思えますけれども、名古屋では、確かに途中、常勤の講師がやっぱり少なくなっていて、非常勤で働いている方に声を掛けて常勤でやっていただくという形を取っています。非正規を正規にするという道筋は、先ほ

どの働き方で応募してもらおうということ、それから、レビューを付けてのやっぱり試験というものがあまるのですから、その試験をきちっとクリアするための方策は、私も教育委員会とか、それから学校現場の校長先生方もいろいろ頭を使いながら、先生方には実際にアドバイスとか、いろいろの指南はできるんではないかなとはちょっと個人的には思っています。

○参考人(中嶋哲彦君) 私、今の大学には、ちょうどこのぐらいの時期になるといろんな高等学校から、高校ですけど、高等学校から講師を紹介してほしいという電話が掛かっています。来年の四月からもう穴が空いているんです。だから、それを埋めるために何とかして。だから、おたくの卒業生で、あるいは今度卒業する人でいらつしやいませんかという電話がいっぱい掛かっています。やっぱりこんなに足りないんだということとを認識します。

じゃ、学生はどうかということ、就職は不安なんですよ。非常勤講師であるとか常勤講師といつても来年どうなるか分からないという中で、そちらを待っているわけにいかないんですよ、この時期まで。ですから、どこかの民間企業を探してもう決めている人が多いです。それをやめて不安定なところに行くという若者は、よほどのことじゃないと、よほど家族の了解が得られないと、そんなのとてもじゃないけどできません。

だから、やっぱりこれは教育委員会さんもきつと採用がいろいろ不安があつてできないと思うんですが、最初から数が割れているような配置しかできない多分基準で動いてしまっている。だから、その基準を変えてあげないと教育委員会が採用できないんですよ。だから、教育委員会が安心して採用できるような基準をこれは国会として作ってください。そうすれば、不安を抱く若者は減ると思えます。で、教職志望者は増えるはずですよ。増えてこない、やっぱり質は上がってこないです。教員の質を上げたんだつたら、安定化するということはやっぱり必要だと思つていま

す。

○吉良よし子君 教員定数増やさなきゃと思いたした。

○船後靖彦君 れいわ新選組の船後靖彦でございます。ありがとうございます。

参考人の皆様におかれましては、貴重な御意見を誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

それでは、早速質問いたします。

今回の法案によって小学校での段階的な三十五人学級が進められることになりませんが、更なる少人数化が必要ではないかという点について質問いたします。

長年現場からも求められていた少人数学級に道筋ができたことについては、歓迎したいと考えます。一方、三十五人という規模や小学校に限定していることを踏まえると、まだまだ道半ばと考えます。私どもとしては、少なくともOECD平均並みの二十五人以下が必要なのではないかと考えております。

そこで、参考人の先生方にお伺いします。これからの日本の教育を考える上で、小学校、中学校において何人規模のクラスが望ましいと考えますでしょうか。また、その規模を実現するため、国に対してどのような対応を求められますでしょうか。三人の参考人の皆様、お一方ずつお答えいただければ幸いです。

○参考人(三幣貞夫君) 学級の規模ですが、私は、三十人未満ということで二十九人ということ、三十人になったら十五、十五に分けられるということ、今、船後先生からお話があった二十五ですと、二十六になって十三、十三になるということ、私どもの経験とかそういうものからいうと、十三人のクラスは、これは少し学級の規模としては少ないのではないかなというように考えております。

船後先生は船後先生のお考えで受け止めさせていただきます。私とすると二十九人、三十人未満学級がいいのではないかと、こういう考えを持っています。

○参考人(藤井昌也君) 私は、まずは三十人以下と思つています。

ただ、先ほどから言っている個別最適な学びを進めるためには、人数は少ない方がいいです。そうすると、例えば三学級で三十人ずつとしても、学年付きの先生も増やして、学年で例えば五人で個別最適な学びを支えるというようなこともやっていた方がいいです。つまり、学級定員としてはまず三十人だと思つておりますが、やっぱり教職員の定数なり加配なりを増やしていただいて、多くの先生の下で、それから目で子供たちを育む、サポートできるようにしてもらえたらと思つております。

○参考人(中嶋哲彦君) 私は、二十人程度と考えています。

ただ、これ考えるときに重要なことは二つありまして、一つは、今御質問があったのは適正規模がどのぐらいかという質問だったと思うんです。適正な規模としては二十人ぐらいがいいんじゃないかというふうには思っています。

法案で挙がっているのは学級編制標準なんです。ですから、学級編制標準と適正規模を分けて考えなくちゃいけないですね。それを、二十を仮に標準だということになると十人のクラスになるわけ、それは少な過ぎるだろうという議論になるわけ、ですから、仕組みとしてどういう仕組みをつくるかということ、実際にどういう、どのぐらいのクラスの規模がいいかということ、これ分けながら融合させる議論が必要で、まだそこは知恵がないところだと思つてます。今、知恵がないというのは、法律の中に知恵がないと思つてます。それは議論が今後必要だろうと思つてます。

さらに、もう一つだけ言わせてください。それは、学級というのはそれぞれですけども、学習

活動によっては二つ三つ合わせればいいんです。必ずしも一学級で一つの授業をするということではなくて、活動の内容によっては複数の学級が集まって学習集団をつくりながらやればいいんです。そうなってくると、教室の在り方も今の在り方とは多分違ってきます。

ここで示しちゃいますけど、これ二つクラスがあるとしてもね。こう並んでいるほかにもう一つの空間をつくらば共同の空間ができますし、これをぶち抜けるようにすれば大きな空間ができます。そうすると、いろんな学習活動ができるようになるんです。なので、学習のクラスサイズと教室の在り方、それからそれをどう組み合わせるか、これは今よりもっと創造的に考えていただく必要があるということです。

○船後晴彦君 代読いたします。

ありがとうございます。次に、インクルーシブ教育と少人数学級の関係性についてお尋ねいたします。

私は、障害のある子もなしの子も共に学ぶことが重要だと考え、インクルーシブ教育の実現を訴えています。また、障害だけでなく、外国籍の子供や様々な文化、社会的背景を持った多様な子供たちが同じ教室の中で学ぶ、誰も排除しないインクルーシブ教育を進める上で少人数学級は重要だと考えております。

国立特別支援教育総合研究所の大内進上席総括研究員はイタリアの事例を挙げ、元々小学校の学級定員は二十五名と少ないのですが、障害のある子供が在籍する場合は二十人となっていました。さらに低学年では二学級に一名の教員が増員されていました。障害のある子供には支援教師が配置されていますので、インクルーシブ教育による担任への負担が偏ることもありませんと述べ、少人数学級におけるインクルーシブ教育の実践を紹介されています。少し別の観点では、普通学級で少人数学級化が進まないことがインクルーシブ教育を阻害しているのではないかとという問題提起もありました。

ります。

東京学芸大学の高橋智氏は、障害や特別ニーズを有する子供の学習を保障する通常学級の条件整備、これは、クラスサイズの縮小や教師の加配、少人数教育、個に応じたカリキュラム等が十分に進展しないため、むしろ通常学級から障害や特別ニーズを有する子供が排除され、少子化にもかかわらず特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒が増える事態が起きていると指摘しています。

こうした意見を踏まえると、インクルーシブ教育を進める上でも少人数学級が必要だと感じています。この点について、参考人の皆様、お一人ずつから御意見を伺っていただけますでしょうか。

○参考人(三幣員夫君) インクルーシブ教育と少人数学級の直接の関係は、ちよつとお答えするものがないんですけど、ただ、インクルーシブ教育の展開ということ、私も非常に、支援学級あるいはそういった該当する子供たちが多くなってきた。交付税措置されますのが、私どもですと三千万ほどです。これとは別に、市独自の予算で六千万を超えるお金を支出しております。交付税措置だけで展開している市の三倍の支援員を保育所、幼稚園、学童保育、小中学校に配置しております。したがって、隣の市から特別支援学級に入るよう指導のあった子供たちが転校してくるというふうな状況になってきておりまして、これは財政的にちよつと考えなくてはいけないなという問題も起きてくるような状況で、私も支援を必要とする子供たちに対応しております。

お答えから少しずれたかも知れませんが、私どもの現状とするとそういう現状になっております。

○参考人(藤井昌也君) 少人数学級とインクルーシブ教育の関わりというところ、私、済みません、そこまでの意識がなかったたので、船後先生の話を聞いて、ああ、なるほどなというふう

たのが確か、素直な思いです。

名古屋におきましては、高等特別支援学校を今つくるうとしています。それが今、名古屋市立の商業高校と同じ敷地内につくり、授業なんかも一緒にやったりとか、いろいろ部活なんかも交流したりということをちよつと考えているところではございます。

小中学校の方では、もちろん交流学級、学習とかいろいろなことは進んでいるんですが、少人数学級だからという部分からすれば、やはり目が行き届くということや小回りが利きやすくなるということとお互いの関わりがきちつと持てるのかなというふうな思っていますし、結局は、社会に出てとか、それから、いろんな世界では様々な方がおみえだということならば、学校は全てそんなふうには生活をする、学習をするということでは望ましいことではないかというふうな考えております。

○参考人(中嶋哲彦君) 私、子供が小学生のときに学校で障害者を理解する教育というのがあった。親子参加でしたんですけども、そのときに全盲の方を招いて生徒と触れ合うようなことがあったんですけど、感想をしてみると、障害がある人はいかにかわいそうだ、不自由だ、そういう感想ばかりなんです。おかしいだろうということ、結構学校に抗議したんですけども、それって、やっぱり障害者を理解する教育になっていないんですかね。

その背景には何かがあるかという、やっぱり障害者のことを本当に肌身で理解できていないんだらうと思えます。私の子供たち、幸いなことに全盲の子供さんと小さい頃一緒に遊んでいたんですよ。ジャングルジムで遊ぶんです。全盲の子がジャングルジムで遊んでいるので、うちの長男なんかはあの子は本当は見えるんだらうと言っていたんです。だけど、できるんですよ。そのことが分かってから、全盲だということかわいそうだなんという話にはならないです。その意味では、インクルーシブ教育って本当に

必要なことだ、どういふ社会をつくるかというので本当に必要なことです。その際に、クラスサイズが小さくなるというのは、やっぱり子供同士の接点を増やしていったりとか、それから先生の目が行き届くようにするという意味でとっても大事なことです。

でも同時に、やはり先ほどの御発言にもあったように、障害のある人が入ってくることを排除しようとする人もいます。校長時代に障害のある生徒を一人入学させたんですけども、大学本部から叱られました。何で入学させるんだ、こんなこと言うよとあれですけど、そういうふうなことがありました。いや、何を考えているんだということ、総長に抗議したことがありますが、そういうふうなやつぱり視点もあるんですよ。

その意味では、障害のある人が障害のない人と一緒に、あるいは障害がない人が障害がある人と一緒に生活するためにやっぱり支援が必要なんです。だから、少人数学級だけでそれが実現するわけではなくて、少人数学級プラス必要な支援、これは必要だと思えます。障害の方だけじゃなくて、外国語が必要な人にもそれは必要なのわけで、それぞれのニーズに応じた応答性を示すということ、これがリスボンシビリティーですよ。責任があるというのはレスポンスすることですから、そういう学校になってほしいなと思います。そういう仕組みにしたいと思えます。

○船後晴彦君 代読いたします。

本日は、貴重な御意見を本当にありがとうございます。

これで質問を終わります。

○委員長(太田房江君) 以上をもちまして参考人に対する質疑は終了いたしました。参考人の皆様には一言御礼を申し上げます。参考人の皆様には、長時間にわたり貴重な御意見を述べいただきまして、誠にありがとうございます。委員会を代表いたしまして厚く御礼を

申し上げます。(拍手)
本日はこれにて散会いたします。
午後三時二十六分散会